平成２９年度 都市部 国県事業推進担当部長の目標宣言

部長メッセージ　　都市部 国県事業推進担当部長　三宅 伸宏	
現在市内では、新東名高速道路や国道246号バイパス（厚木秦野道路）といった広域幹線道路の整備が進められており、その姿が次第に目に見えるものとなってきています。これらは将来の本市のまちづくりに欠かすことのできない事業であるため、その着実な整備推進に向け、国や中日本高速道路などの関係機関と調整を図るとともに、近隣の厚木市、秦野市とともに連携して、国・県等への要望活動を行って参ります。また、これらの事業には地元の皆様のご協力が不可欠であるため、事業の進捗にあわせて情報提供に努めるとともに、きめ細かく相談や問合せなどに対応して参ります。なお、これらの業務にあたっては、職員それぞれの得意分野を活かし一丸となって課題の解決に努めて参ります。 また、国と地方が一体となって、人口減少問題の克服や高度成長期以降に整備されたインフラの老朽化対策などに取り組む中で、効率的に市内の防災・減災対策や都市基盤整備が図られるよう、国の政策やまちづくりに関する支援制度の動向に関する情報収集に努めて参ります。	
部の主な役割	部を構成する課等
・新東名高速道路や国道246号バイパス（厚木秦野道路）の整備、県が管理する道路、河川、砂防、公園などの整備や維持管理などの円滑な実施に向けた関係機関や地域住民等との調整 ・都市基盤整備等に係る国等の支援制度の調査、政策情報の収集	国県事業対策課

部の取組方針	
1	【広域幹線道路の高架下の有効利用の検討を進めます】 新東名高速道路の整備にあたっては、市内では高架構造による整備が進められている箇所があります。この高架下は様々な条件があるものの、一部のエリアについては有効利用することが可能と考えられることから、高架下における本市の公共公益施設の整備について、事業者、関係機関及び担当部局と継続して検討・調整を進めます。
2	【新東名高速道路の整備促進を図ります】 高速道路の整備による利便性の向上や災害時の安全・安心の確保などを図るため、現在、市内では新東名高速道路、伊勢原北インターチェンジ（仮称）、伊勢原ジャンクション（仮称）の整備が進められております。 平成28年度には、東名高速道路及び国道246号を跨ぐ高架橋架設工事が行われるなど、目に見える形で事業が大きく進捗しています。今年度は、小田原厚木道路及び小田急線を跨ぐ高架橋架設工事など引き続き大規模な工事が予定されております。こうした整備が円滑に進められるため、地元や関係機関等と調整し事業の促進を図ります。

部の取組方針	
3	【国道246号バイパス（厚木秦野道路）の整備促進を図ります】 　国道246号の慢性的な交通渋滞の解消、交通安全対策の向上を図るため、国により厚木市と秦野市を結ぶ全長29．1km の国道246号バイパス（厚木秦野道路）の整備が進められています。 　整備が計画されている区間のうち、平成27年度までに13．6km が事業化されておりますが、未だ事業化が図られていない区間があることから、引き続き、秦野市、厚木市と連携し、全線事業化、早期の整備促進を図ります。
4	【都市計画道路西富岡石倉線の整備促進を図ります】 　市内の交通ネットワークの構築を図るため、新東名高速道路の伊勢原北インターチェンジ（仮称）へのアクセス道路となる都市計画道路西富岡石倉線について、事業者である神奈川県と調整し、整備の促進を図ります。
5	【神奈川県が所管する事業の円滑な整備促進を図ります】 　神奈川県が所管する道路、河川、砂防、公園などの整備促進に向けて、要望活動を実施するとともに、適正な維持管理について関係機関と調整を行います。

具体的な取組と達成目標				進捗状況 達成状況
NO.	取 組 名 （担当課名）	取 組 内 容	達 成 目 標	
1	広域幹線道路高架下利活用に向けた関係機関等調整 （国県事業対策課）	新東名高速道路高架下の有効利用を図るため、事業者と協議・調整を図るとともに、庁内関係所属と調整を行います。	高架下における「公共公益施設の配置計画」に基づき、当面優先する施設の協議・調整	
2	広域幹線道路整備促進に関する関係機関等調整 （国県事業対策課）	新東名高速道路、国道246号バイパス（厚木秦野道路）、都市計画道路西富岡石倉線の整備に関する地元や関係機関との調整を行います。	地域連絡会の開催回数 年9回	
3	国道246号バイパス（厚木秦野道路）整備促進に関する要望活動の実施 （国県事業対策課）	国道246号バイパス（厚木秦野道路）の全線事業化、整備促進に向け、秦野市、厚木市と連携し、国等への働きかけを行います。	国道246号バイパス建設促進協議会を通じた要望等実施回数 年6回	
4	県事業との連絡調整 （国県事業対策課）	県が実施する本市に係る道路整備、河川整備、砂防整備、公園整備などについて、県と調整し整備促進を図ります。	県関連事業調整会議の開催回数 年2回	